

平成 22 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 12 回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

名和田部会長（副会長）、入江委員、富井委員、芳賀委員、渡辺委員
事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

<開催日>

平成 22 年 9 月 28 日（火）

<場所>

区役所第 2 分庁舎 3 階会議室

<開会>

1 計画事業評価について

【部会長】

補助事業評価についてまだ若干課題が残っていますが、計画事業評価を先にやらせていただいているかと思えます。

計画事業評価のやり方なのですけれども、基本的に意見が一致しているところはそれでよくて、意見が食い違っているところについて議論をして部会全体としての意見を確定させていくということやりたいと思います。その後、補助事業をやっていくということです。

評価が一致しているところについて特にご発言がありますか。

【委員】

その前に、計画事業を全部やるのか一部やらなくていいのかということについて、ご議論いただけるといいかなと思います。

例えば2番、特別区のあり方の見直しと自治権の拡充という項目は、もう今期はやらなくてもいいのではないかと、あるいは1番もそうです。自治基本条例の制定ですけれども、今年議会にかける段階で、これはもう評価の対象から外してもいいのではないかと、他にもいくつかございます。6番、地域センターの整備は戸塚の地域センターの建築、もうこれはできちゃった。こういうのを今から評価してもしょうがないという思いで6番も外すことの提言です。

【部会長】

評価から外すのかということを一応議論しなければと思います。そういう意味で、順番にやっていって、委員から外していいのではないかとご提言のあったところにつきましては、外すかどうかをその都度協議するとしたほうが良いと思います。

【委員】

事業を評価するのであれば、これはある程度評価のしようがないという言い方もあるとは思いますが、内部評価のあり方を評価するという観点も必要かなと思いましたので、毎年内部評価が出ている以上は行っていてもいいのではないかと思います。なので、去年もざっと一通り濃淡はありましたけどやりましたので、今年もそれはできるのではないかなと思いました。

【部会長】

全部やるということですね。自治基本条例のような場合と、地域センターのように既に整備が終わっているものとは、また少しニュアンスが違うかなとも思うのです。だから、1つずつその点、評価から外すかどうかということも選択肢の一つとして確認していくというふうにやってみていいですか。

【委員】

わかりました。

【部会長】

「（仮称）自治基本条例の制定」ですけれども、このままでお任せいただくという選択肢と、あとはそもそも評価から外すという考え方があろうかと思います。どうでしょうか。

【委員】

去年やったものの再度の評価ですから、大勢に影響のないものは外して、少しでも身軽にしていきたいものだ。この自治基本条例についてはもういいのではないと思うのです。これは自治基本条例に踏み込んだ議論をせよというのではなくて、事務局的な事業に対する評価ですからいいのではないかという思いです。

【部会長】

自治基本条例に関していかがですか、評価の対象とするかしないか。

【委員】

まだ完成していないわけで去年もやったことですから、去年とほとんど同じだと思います。今後に向けてそれをどういうふうにしていったらいいかという、改革方針への意見のところでも少し書いておく必要があるのではないか。それ以外はほとんど前のときと同じだと思います。

【部会長】

改革方針への意見はやはり書いておいたほうがいいのではないですかということですか。

【委員】

一緒ですけど、僕も改革方針の意見は、具現化と今後のフォローというのはちゃんとやってくださいよという意見ぐらいは書いておいたほうがよいのではないかと思います。

【委員】

ここだけに限らずなんですけれども、今回一通りやるということがあったのでできるだけ、一応は評価を出したいという気持ちがあります。

職員の方が去年、おととしの私たちが出したことに対して、またそれを踏まえた上ですごく真摯にこの内部評価に取り組んでいただいているのではないかという印象があったので、やは

り繰り返されるべきだと思います。こちらがこれだけしっかり見ているということが伝わって、職員の方も内部評価を一生懸命やっているなという気がした。そういう意味では、最初から全員でこれは外すという委員会全体での合意があれば別ですけども、来年度またこの内部評価を担当する方に対しても何か申しわけないという気がします。

【部会長】

一通りやろうかどうかということとはもうちょっと早く議論して決めたほうがよかったことではあるかと思います。少なくとも自治基本条例については意見を書いておきたいということですので、そういうふうにしてもらっていいですか。

多数決はなるべくしないできましたので、そこは言いたいことを言ってもらったらいと思うのですが、確かに多数決をしないと合議制でちゃんと評価が前に進むのかというのは、多分来年度以降の課題だなと思います。評価とか選定とかそういうときには合議体でやるわけなのですが、やっぱり点数をつけるのですよね。その合計点をとって結論とするみたいなことを行って、ああいうやり方をしないと合議体で評価ってできるのかなと今回こうやって議論して行って非常に難しさを感じます。

自治基本条例の制定につきましては、多くの委員が書き込んでいただいている、それを区に伝えたいというお気持ちが強いようなので、そうさせていただきたいと思います。評価は一致していて文章も書いていただいていますので、うまく落とし込む形でつくりたいと思います。

次、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」。

評価がそれぞれ違っているのでその議論をしなければいけない。これを対象にする必要はないという選択肢もある。「適」「不適」のばらつきもあります。これもそれぞれの委員からご発言いただきたいと思います。

【委員】

特別区のあり方の見直して新宿区だけでどうこうなることではないと思います。でも、新宿区としてどういう態度で臨むか、どういう方針を持つかは、やはり評価の対象になると思います。

【委員】

④「目的の達成度」だけ達成度が低いのだったら「適」で、総合評価がC評価だったら「適」か。

【部会長】

そろそろわけですか。

【委員】

もう少しスピード感を持って仕事をしてほしい。

【部会長】

東京都も国もかわりますが。

【委員】

官僚的と言ったら悪いけれども、そういう必要なことを必要なように早くやるという部分が

抜けているのかと思います。

【部会長】

都に対する訴えとしては難しいかもしれないですね。

【委員】

当然の話で、そういうふうには書けば切りなくある。

【委員】

内部評価では、総合評価で計画どおり進んでいないというC評価をしていて、それを前提に評価コメントも何も書かないというのでは何なのだと。もう少し計画どおりにやらないといけませんよという評価をしておいたほうが良いと思います。

【部会長】

Cという評価を自らされたのですけれども、こちらも何か言うということにいたしますか。

【委員】

一言言っておいたほうが……。

【委員】

去年は達成度が低いにもかかわらず計画どおりであると書いたのが、外部評価としては矛盾があるのではないかと書いた。今年は達成度が低くて計画どおりに進んでいないという内部評価になっています。

【部会長】

③「効果的・効率的な視点」のところを「適切」と内部評価しているのは「不適」であると言った上で、もう少しスピード感を持ってやる等ということを書くということでしょうか。

【委員】

とりあえずこの評価でいいのではないかという程度です。

【部会長】

③の効果的・効率的な視点のところだけを「不適」として、意見を落とし込んで文章をつくりたいと思います。

次は3番「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」です。内部評価の結果は計画どおりということですが、ただ、手段は改善していくと言っている。

【委員】

総合評価は、計画どおり進んでいるという評価ですが、計画どおり進んでいるとは言えないという理解です。協働事業提案制度による事業は2年程度で自立するのは容易ではないだろうと思います。多額の助成をする制度の抜本的見直しを提言したいと思ってます。NPOや地域活動団体への助成は枝事業の共同推進基金を活用したNPO活動資金助成のほか、経常事業の地域協働事業の支援、補助事業の地域協働事業への支援など似た事業がたくさんあります。助成のあり方を見直すことを提言しますという意味で、計画どおり進めるということについては「不適」と評価をします。

【委員】

アウトカムでの視点が欠けているのではないかという指摘をここでしたいので、適切な目標設定であるということに対して、そうではないのではないかという意見表明をしたい。効果的・効率的な視点に、連携することによって効果的・効率的に行われていますと書いてあるが、何が効果的だったのか、何が効率的だったのかをこれからはとても理解できない。効果的だということに対しては「不適」の評価をした。いろんな団体に助成をしているけれども、それが区民にどんなメリットになるかというのが目的の達成度として、いわゆる成果指標に対する達成度という意味で評価を望みたいと思っています。が、そもそも適切な目標設定のところからそういうものがない、ないからここをどう評価していいかわからないけれども、やはり区民にどれだけそういうことの恩恵があったかということが本当はその達成度ではないかということと言いたかった。

【部会長】

今のご意見を聞くと何件応募があったかあるいは何万円執行したかとかアウトプット指標になっているのですね。しかし、それによって本当に協働が効果的に進んだのかということのほう、いわゆるアウトカムのほうが大事なので、そういった内部評価のあり方にすべきで、現状のままの内部評価のやり方では目標設定とかが「不適」であると言わざるを得ないというご意見であったかなと思います。

【委員】

件数、数だと簡単に評価できますけれども、内容まで成果まで評価するというのはどういう指標を持ってきたら、それが正確に評価できるのか非常に難しいところだと思います。ただ、確かにそういう評価は大事だと思います。

【委員】

コメントとしては達成度が必ずしも高くないという方向でコメントは書きましたので、達成度が低いというのだったら「適」です。そこそこの事業はやっていると評価はしているのですが、一番の問題点というのはそれをどういうふうに広げていくか、採用した協働事業をどう継続していくのかというようなそういうことが十分に決まっていない。まだ十分達成されていないというような書き方を評価としてはしていますので、課題を整理して、いい事業であることは変わらないと思うので、もっと周知させて広げていく、決まり事を決めていくということをやっけていかないといけないということで、改革して行ってほしい。

【委員】

協働ということを試行錯誤しながら、難しい点もありながらも進んでいっているという視点でした。しかし、去年の内部評価と見比べてみると、去年の内部評価で②と③は「要改善」と書かれていて、私たちがそれをそうでしょうと判断したのですけれども、それが生かされていないのだなと気がつきました。去年内部評価で「要改善」だとおっしゃったことが改善されていたのかなと思ったときに、何か全部去年と同じ事業の指標だとしたら、それはこちらの指摘も生かしていないということになりますので、そうなることに関しては②「目標設定」、③「効果的・効率的な視点」はやはり私たちとしては改善が必要であるという意味で「不適」に

したほうがいいのかと思いました。

【部会長】

一つは指標の立て方をもうちょっとアウトカムの確かに難しいだろうけれどもできないかということ。昨年の評価が生かされていないのではないかという微妙な指摘がなされたかと思えます。④の目的達成度が低いと自ら言っているので、「適」とする。目的達成度は難しいですね。サービスの負担と担い手は協働ということですから「適」。②と③は目標ですね、指標の立て方が「不適」ということになるのか。効果的・効率的というのは協働ですからちょっとずつしか進まないという面はあるので難しいですね。

とりあえずこういう提案をさせていただきます。①と④は「適」にして②を「不適」にする。③はとりあえず「適」とする。いかがですか。

「不適」とし、かつさっき整理しました点を意見として言えば、我々の思いは伝わるかなと思えます。

次に4「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」です。ほとんど意見が一致しているのですが、適切な目標設定という点で違いが見られます。

【委員】

これは、当初掲げていた地区協議会の活動というのが必ずしも実態としては行われていない。そういう実態をもう少し把握して改善をしてほしい。自治基本条例ができたから、それに基づいた地域自治組織でやりますよという話なのですけども、それを待っていたらまた二、三年かかってしまう。今の地区協議会をどう機能させていくかという具体策を考えていったほうが良いのではないかということです。

【委員】

町会・自治会加入率を目標設定するということはあまり「適」だとは思っていない。

【委員】

もっと連携を推進する、自主的な活動を効果的に行うという目標はきちんとしているけれども、そのとおりにはいっていないという評価の仕方、どちらかというところでは地区協議会に重きを置いた評価になっている。

【部会長】

「適」「不適」の判断についてはそろっているようです。「不適」とし、部会の判断を整えて、文章については勘案してつくりたいと思います。

【委員】

この事業は地区協議会の活動の部分と町会・自治会の支援の部分と2つ一緒にあり、両方に触れないと、この意見が伝わったとは言えない。②適切な目標設定については、おかしいという指摘をして「不適」にしました。町会・自治会の加入率、地区協議会と地域センター合同役員会等を設置するというのがその目標で、これが適切だと言っているのですが、全く適切だとは思えない。町会・自治会の支援は何をしているのか、ヒアリングで聞いたところでは自治会加入の勧誘のパンフレットをつくっているということです。何をやれば町会・自治会が活

性化するのかという視点が欠けているのではないかという意味で、「不適」としました。

効果的・効率的な視点では、町会・自治会に対して支援がどのように効果的なのか、どのように効率的なのかという部分についての説明がなされていない、欠けているという意味で、「不適」と理解しています。

②番の目標が適切でないから、④目的の達成度が高いという評価は、そうは思わないという意味で「不適」としました。

改革の方針が現状のまま継続とありますけれども、現状のままでは町会・自治会の活性化が期待できないと思っています。

改革方針への意見は、今、自治会・町会が抱えている課題は何かということがこの内部評価から、読み取れないのです。私が認識している限りでは、幹部の高齢化による活動力の低下、さらに自治会の幹部の後継者がいないから同じ人がずっとやらざるを得ない状況にあるということ、結果として自治会の風通しが悪いなどと挙げられるわけです。

【部会長】

今のご発言を聞いた限りでは、この項目は④として町会と地区協議会を一緒に評価しているわけなのですが、ちょっと書き分けるようにしましょう。

【委員】

町会・自治会について、加入率を指標にするというのは誤りだと思います。加入率がなぜ下がってきたかということについて分析をしていない。加入率が上がるのは町会費を払う人がそれだけ増えたということで、努力されたということは認められても、それがそのまま地域の活性化につながるとはいえない。

地区協議会というのは各地区によって性格も違うし成長の度合いも違うため、一概に評価できないわけです。地域センターとの合同役員会の会議数で判断するというのは全く無意味だと思います。必要だったらそういうことをやるわけです。また、それを何回やったから良いとか悪いとかというものではないと思います。

【部会長】

区民から見てわかりにくいものが指標になっているというのはいかなるものかという気もいたしますね。

【委員】

特定の地域センターで、地区協議会の役員と、地域センターの役員が重なって非常にうまくいっても、別の地域では分かれているほうが広がりをもてるから良いという場合もあるわけです。

【部会長】

町会についてと地区協議会についてと書き分ける形で文章をつくってみたいと思います。

次の5「地域を担う人材の育成と活用」は、委員の意見「適」「不適」は一致している。

次に6「地域センターの整備（戸塚地区）」です。整備が終わっているのだから評価の対象にしなくて良いというご意見がありました。これは単体の施設なので、評価の対象ではないと

します。

76「文化・歴史資源の整備・活用」ですが、これも「適」「不適」が一致しています。

【委員】

文化と歴史の掘り起こし、継承そして発展、発信については3つの枝事業の他に9つの経常事業があつて多義にわたっているということを指摘したい。77番「地域のお宝発掘」、78「文化体験プログラムの展開」も、もうちょっと文化・歴史のあたりの掘り起こし整備・活用ということを経済的視野で実施することを望むという意味と、今までどおりの多岐にわたったままのことではなく、もう少しきちっと整備をしてほしいという意味で、後ろ向きでなくて前向きなのですが、計画どおりではなくて、もう少し全体的にやるべきではないかという意味で「不適」としました。

【部会長】

「不適」とまで言うかどうかは別にして、条例をつくったのであれば当然、総合的にいろんな根元を持ったこの種の事業が総合的に行われるように前向きに行ってほしいという趣旨は同様かと思えます。

【委員】

一応目標設定したことに対しては、ほぼできているかなと思います。基本条例に盛り込まれた28の課題というのがありますが、その課題を実行していくのに文化芸術振興会議というのを新しく作って今度進めていくということになっています。ただ、それだけで十分にそういうことが具現化されていくのか、手段改善となっているからいいのですけれども、条例を具現化する努力をしていってほしいという意見です。

【部会長】

先ほどのほかの指標はないのかというのとちょっと似ていて、目標達成はされているので、計画どおりだから「適」だと言っても悪くないが、もう少し前向きにどんどんやってほしいという点では同じ意見で、ただ「適」か「不適」かが違うということ。

特に改革方針への意見において、条例もできたことでもあり、より充実させた総合的な施策を望むというような内容を書き込みたいと思います。

【委員】

総合評価のところにかかれて「統合するということが望ましい」という意見は、むしろ改革方針への意見に書いたほうが良いと思います。

【部会長】

総合評価を「適」とするか「不適」とするかですけれども、やや不十分ではあるけれども指標の立て方がもうちょっと何とかならないかという思いはありますが、それを達成しているので「適」とするという意見もありましたので、「適」にしたい。

76番につきましては、総合評価を「適」とし、文章につきましては先ほどまとめましたような趣旨を一文にして取りまとめたいと思います。

次に77番「地域のお宝発掘」これも一部「適・不適」の意見が違っているところがあります。

【委員】

②「適切な目標設定」は、いっぱい情報が集まったから成功だというような評価だと理解しました。毎年情報をもらい、選別し、そのうちのこれだけが登録になった等というフィードバックがどこまでできているのだろうかというあたりが、ここからは読み取れない。提供数だけを指標にするという考え方には賛成できないという意味で「不適」としました。そうすると、④「目的達成度」も同じ論理なのです。どういう中身でどういうふう処理されたのかということのフィードバックがやはり必要なのではないですかということです。達成度は確かに高いのかもしれないのだけれども、指標が適正だとは思わないので、「不適」とした。

【委員】

掘り起こすだけではなくて、新宿区の文化財とすべきものについては、それを活用して周知させていくことが大事だと思います。それで計画事業76とも関連がありますので、すみ分けをはっきりさせて相乗効果を得るようにやってほしいと思います。

【委員】

目標設定が不適切な場合には達成度も考え方が変わってくるのではないかというのをとれば、評価も「不適」になるのかもしれないのですが、お宝の公開等ではホームページで確認したので、指標には上がっていないけれども、この情報をきちんと選別して情報として載せたり公開しているということは確認したつもりなので、そういう意味では達成度が高いというのは良いかという判断でした。

【部会長】

改革方針が手段改善であれば、やっぱりアウトカム指標に合っていないという点で、情報提供が何件あったかだけではなく、別な指標もあるのではないのかと考えられます。その結果、総合評価がどうなるかです。目標設定があやふやなままだから、いいというわけにはいかないともみること、結果として出てきている成果にはかなり見るべきものがあり、かつ改革方針に手段改善ということはどうたわれているので、総合評価はこのままだもいいとみると、意見は微妙に分かれている。

【事務局】

目標設定が悪いということで、目標が違うから達成度が違うというふうになってしまうと、すべてそういう方向になってしまうので、そういう方向性での評価はちょっとどうなのかと思われま。というのは事業執行の段階でそういう目標がなかったわけですから、あくまで今の目標から見た達成状況を評価していただくというほうがよろしいのではないかと思います。ただし、これが次の段階も、この指摘があったにもかかわらず変わっていない、かつ目標もそのままだということであれば、そのときに指摘されるほうがよろしいのではないかと思いますのでけれども。

【部会長】

必ずしも②が「不適」だから、必然的に④も「不適」になるというわけじゃないと思います。だから、主として適切な目標設定をどうするか、これの判断をどうするかということと総合評

価をどうするかと、ここがポイントだと思います。

【委員】

総合評価は適当であるとする。

【部会長】

手段改善とされているので総合評価は適当であるとして、適切な目標設定はどうですか。

【委員】

提供件数だけじゃなくて、やはりそういう公開、周知情報もちゃんと目標設定に入れておくべきではなかったのか、目標設定のつくり方が悪かったのではないかという意味では「不適」かなという。

【部会長】

この情報提供数という目標設定をした上で、かつそれに実際にも熱心に取り組まれた結果、大きな成果を上げたと、努力があった点は評価しなければならないと感じました。総合評価は適当とし、目標設定は、工夫してほしいという意味を伝える意味で「不適」とする。

【委員】

指標をもう少し増やすとしたらどうですか。

【部会長】

適切な目標設定を「不適」にして総合評価は適当とする。特に意見をまとめるに当たって、昨年改革を試行されて目標を設定されて、その結果、内部評価としては計画どおりに持っていたかということはこちらとしても評価したい。しかし、指標を増やす等もう少し工夫する必要があるのではないかと考える。そういうトーンで意見をまとめてはどうかと思います。

【委員】

よろしいのではないのでしょうか。

【部会長】

次、78番「文化体験プログラムの展開」。

【委員】

子供の文化体験というのは学校教育と連携してやるのが望ましいのではないかと考えています。①から④番までについては「適」としましたので、総合評価についても、「適」、改革への意見に計画事業の76番、77番、78番、この辺が一体化することが望ましいとする。

新宿区では、子どもの文化体験ということに特化してもいいのではないかと考えます。新宿区は映画あり寄席ありという環境ですから、大人が自分で行けないなんていう話じゃないのだらうと思います。だから、一つの意見として、これは子ども向けというぐらいにはっきりしていいのではないのでしょうか。

【委員】

文化体験プログラムですから文化鑑賞だけではないと思います。フラメンコ、寄席文字等と書いてあります。住民も、勤務している方もそうですが、お仕事帰りの方がこういうことに親しむ時間等、やはり大人を対象にすることはそれなりに意義があり、これを子供の体験だけに

限るべきだという意見は少しここから発信する内容としてはどうなのかなと思います。

子どものことはイコール学校教育となってしまうのもどうなのか。やはり地域の中で、学校ではできない体験を支えていくという方針があっても良いと思います。

【委員】

カルチャーセンターのいろんな講座とバッティングするのではないのですか。行政が主体になってそういうことをしないとそういう人たちができない話ではなくて、そういうことに関心のある人たちはカルチャーセンターに行って、いくらでもやれる環境があるのではないのですかと言いたいのです。

【委員】

個人の体験から言うのですけれども、漱石の「我輩は猫」を舞踊化した創作舞踊と、「坊っちゃん」の創作落語を鑑賞しましたが、本当にすばらしかったです。新宿区が頼んで創作してもらって、それを公開したのだらうと思うのですけれども、ああいうのは民間では無理だと思います。

【部会長】

78は全部「適」とします。

いずれにしても文化体験プログラムの趣旨そのものは、子ども向けに今のところ特化しているわけではないという認識は共有されているし、大人向けのプログラムであっても補助金がないとなかなか展開できないものもあると思います。

80「新宿文化ロードの創出」。

【委員】

個人的な意見で、新宿文化ロードの創出は、事業目的と実際にやっていることが適合していない。靖国通りと青梅街道の一带を文化ロードというふうに一生涯懸命、無理やりといってもいい、しようとしている。

【委員】

設定変更があつての新たな目標設定だとは思いますが、それにしても最初から100%を超える目標設定なので、そこはどうかとみます。

【部会長】

100%を超える目標、それも難しい。

【委員】

2番目が増えたのですね。観客数というのは一番わかりやすいので、それはそれでいいのですけれども、そうすると何か目標設定が2,000から1万に変えたけれども依然としてすごい達成率になってしまうという、そこに違和感を覚えました。

【部会長】

行政の行う政策として、最初から100%を超えている目標設定がされているのはいかがなものかということですか。

【委員】

観客数とか回数とか、もちろんそれも指標になりますけれども、内容についてアンケートとかあるいはモニターですか、何かの形でチェックする必要もあると思います。より質の高度のものに変えていくために内容についての指標も必要かと思っています。

【部会長】

目標設定を「不適」にしても、行政がやっている計画事業としては総合評価としてB評価でもいいのではないのでしょうか。

それでは、今のご意見を踏まえまして、評価理由や意見として記述したいと思います。

続きまして81「文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援」です。

【委員】

②番、目標設定を「不適」にしたのはやっぱりこれもアウトカムということなのではないでしょうか。ビジネスアシスト新宿応募企業数を指標に入れているのですけれども、応募した企業数ではなくて、指導助言の結果、経営強化につながったのかどうかという視点がなければだめなのではないかという意見です。

【部会長】

この事業は、概ね良いのだけれども、目標についてももう少し工夫してもらいたいという基調で意見を書きますか。目標設定のところを「不適」とする。

【委員】

去年は統合すべきという意見が主だったので、目標の設定の仕方も多分去年と変わってはいないと思うのですが、今年統合した上で見ると、やっぱり目標設定がどうかと思いました。

【部会長】

次は133番「(仮称)産業振興基本条例の制定」です。

評価から外すという考え方もありますが、意見があればそうもいかない。

制定のめどがついているので評価対象から外しますということも可能だと思います。

では、これは評価対象から外しましょう。

続きまして、82「新宿の魅力の発信」です。

これにつきましては、お書きいただいている意見を基に取りまとめたいと思います。

【委員】

新宿区として情報発信にはいつも総合力を発揮して、もっと力を入れてしかるべきだという趣旨です。放っておいても人が集まってくる新宿区ですけれども、正しい情報をきちっと伝えるという姿勢はやっぱり貫いてほしいと思いました。言ってみれば全部「適」です。

【委員】

協働、区民との協働をもっと進めていってほしい。

【部会長】

では、それらに留意してまとめたいと思います。

次に84番「商店街活性化支援」です。

【委員】

補助事業がここに入ってきている。

【委員】

商店街のにぎわいは区民にとって願わしいことなので、本来一定の評価は得られるものだと思います。空き店舗は制度としてあっていいけれども、やっていることが本来の制度を逸脱しているのではないか。また、商店街の中元・年末売り出しの助成等という事業を継続して、指定席みたいな形で助成があつたりするのは問題ではないか。

したがって改革の方向については、現状のまま継続とありますけれども、手段改善が相当だと「不適」とした。

【部会長】

この計画事業は、我々が評価したいいくつかの補助事業から成っていると考えていいですか。我々が評価した商店街関連の補助事業がいくつかありますよね。あれらから構成されている計画事業と考えていいですか、そうじゃないものも含まれている。

【委員】

都と2分の1ずつ補助だということで、補助事業評価から外されているのが2つあるのです。その2つが5,000万、5,000万で1億ぐらいある。だから、大きなやつは欠落している。

【部会長】

計画事業はその評価された補助事業で尽きているわけではない。

【委員】

改革方針のところは「不適」にしたのですけれども、「不適」というのはやっぱり毎年1億円強の税金を使い、いつまでこういうことをやっていくのかも、もう一回考え直してくださいという意見をつけています。

【委員】

地域の商店会、非常に元気がないので、その町会長とちょっとお話をしたのですけれども、どんどん空き店舗が増えているので、商店会の人やる気をなくしてしまって商店会長も決まらないという。商店会を解散しようかという話も出ているということなのです。商店会サポーターというのは全然知らない、どこにも助言を仰ぐということもしていないと言うことです。

商店会のサポーターが商店会を訪問して、いろいろ助言を与えると書いてあるのですけれども、これがどこまで行われているのか。モデルとなった商店会が21年度は2件、22年度が3件と書いてありますけれども、商店会は全部で100ぐらいあります。サポーターが4人と言われましたが、それでは回り切れないし、カバーできないと思うのです。

医療機関や福祉の面の機関が多くてあまり商店会が振るわないところとあるわけですね。そういうようなことをもうちょっと研究して積極的にサポートしていただかないと、これは点がつけられないです。

【部会長】

サポーター制度は2年前にすごくいい制度だというように褒めたたえたことなのですけれど。

【委員】

サポーター制度そのものはいいです。

【部会長】

それが使えていない商店街がかなりある。しかも、どっちかという新宿区では商店会支援というのはあまり必要がないのではないかという方向性のご意見もありますが、そうじゃないという考え方ですが。

【委員】

地域によって非常に差があるのです。

【部会長】

そこはなかなか部会としてまとめにくいところなのですが、しかも商店街活性化支援という事業のもとに非常にたくさんの事業が含まれていて、かつそのかなりの部分について綿密に見てしまったのでますます統一的な文章が書きづらい。たとえ我々の見解がみんな一致していたとしても84というまとめられたものについて統一した意見を書きにくいなという思いなのです。

【委員】

単純に去年との比較で、去年指摘した事業指標について改善がなされたというところで適切な目標設定のところを「適」にした。21年度指標変更と内部評価シートにも書かれているのですが、それはこちらの発言を酌んでいただけたというところを評価したということです。

【部会長】

評価プロセスとしていうと、昨年の我々の意見が取り入れられて改善がされたということに着眼をする評価もある。そういうふうに捉えるにしても、改革方針その他のところで意見も書かなければおさまらないという感じがしますね。

改革方針その他のところで委員の方々から出されている意見をかなり抜本的な問題提起も含んだものも含めて書き込んでいく。ただ、それも委員によって統一的に部会としてこうだという意見になりそうもないのですけれども、だから、こういう意見もあった、こういう意見もあったとしておいて、全体としては商店街振興のあり方はまだまだ課題が多いのではないか。だから、この事業自体の行政評価としてはこうなるけれども、もっと抜本的に政策自体を考えるべき時期なのではないかと、そういう調子にするというのが一案ですね。

【委員】

改革方針の継続ということに対しては「不適」という評価をするということですね。

【委員】

サポーター制度が悪いとは言っていないのです。

【部会長】

サポーター制度をきちんと周知して、もっと人員も強化した上で実効が上がるように商店街にどんどん入っていくという方向。

【委員】

ということは手段改善ですね。

【委員】

既ににぎわいがある程度あるところは、こういう区の取り組みをさらに利用してパワーアップする力も持っているわけですが、そうでない地域では、なかなかこういうものがあったとしても利用しようというエネルギーまでないということが問題なのかなと思います。

伝わっていなかったり、それを生かして何か新しい試みをしようというところまでいかない。そういう意味ではもう少し本当ににぎわいが薄れかけている商店会への熱い支援みたいなことが必要なのでしょうか。

【部会長】

改革方針を「不適」とし、他は「適」にする。昨年度我々が評価したことに対して酌んでいただいて改善が一定なされたことを評価する。制度をより生かしていく方向で進めていただきたいので、改善が必要であると考えから、改革方針は「不適」とした。その他、個々の事業等について、次のような意見があったので参考にさせていただきたいということでいくつかそれぞれの委員から出された意見をご紹介します、そういうふうにしますか。

85「平和啓発事業の推進」はどうか。

もしこのままでいいということであれば、「適」でまとめる。

【委員】

平和啓発事業というのは、これだけでいいのかももう少し考え直したらどうか。

【委員】

対象がやはり今は第二次世界大戦が主なわけですが、もっと本当に真の意味での平和ということを考えるのに、扱う対象を何にするかというところは本当に政治的判断も含まれてしまうので難しいのだろうなと思います。この事業はこの形で子どものためには必要なのかと思います。

【委員】

戦争を知らない世代がどんどん増えていきますから、平和啓発事業というのはずっと継続して力を入れていかなければいけないと思います。

【部会長】

評価の対象とし、発言あるいは書いていただいている意見でまとめたいと思います。

最後の86「地域と育む外国人参加の促進」。

【委員】

これはもっと力を入れてしかるべきだろうと思っています。本当に実の上がるころまでやったらいいのではないかという思いがあります。そういう目で見ると、①から③まで内部評価については「適」の評価をして意見も特にありませんが、④目的の達成という部分については、これも実はここに来館する人の数だとかそういうことで達成されたということで目標達成度が高いと、しているのですが、そうではないのではないかと思います。難しいのだけれども、やはり成果という方向にも目を向けてもらいたい。事業そのものをもっと前に進むようにしたらどうかという思いがあります。その意味で④番については達成度がまだまだ低いという意味で、ここは「不適」と評価しました。

したがって、さらに充実した事業を目指すべきであろうという意味で総合評価も「不適」と評価しています。

【部会長】

問題は目標達成度なのですが、このケースについては特に来館者という指標です。これはたしか昨年私もかなり問題提起をした記憶がありまして、あそこは一つの間接支援組織なので、あそこに来るということ自体が重要なんじゃないかと、いろんな地域に拠点が開いて、そこにたくさん課題を抱えた外国籍市民が来るということがむしろ重要なので、あそこ自体は極端な話専門家だけが来る場所であっても構わないというふうな設定もあり得るのです。もちろんそんな単純ではないけれども。だから、依然として来館者を指標にしていらっしゃるというのは大いに私も異論がありまして、このケースについて私は目標達成度も高いかどうか実はちゃんと計測されていないという印象を持っているのです。

【委員】

去年に比べると指標数を増やしているのですね。利用者数だけではなくて満足度、ネットワーク連絡会などの指標、去年はなかったものを私たちの意見によって追加しているなどということでは評価して良いのではないかと思いました。このページの全体的な書き様が去年よりも非常にきちっと書いているように思いました。そういう点では全体を評価したいという思いがあります。

【部会長】

ネットワーク連絡会というのが重要なのです。

【委員】

去年に比べれば、いくらか進歩したとは思いますが。平和啓発事業、平和教育というのはされていますけれども、外国人に対する偏見というのは今でもかなり根強く残っているというのをいろんな面で感じています。そういうものは取り除かれなければ本当の意味の共生というのはできないと思います。今までそういうことに対して何の対策も練られていなかったと思います。

【部会長】

確かに改善されてはいるのですね。②③は要改善と言っており改革方針も手段改善と言って、これは全部そのとおりだと皆さん思われるわけです。だからここは良しとする。

【委員】

それだけでは足りないということです。

【部会長】

それは改革方針じゃなく意見で書き込めばいいと思うのです。総合評価を改善されたので大いに評価できるから「適」とするのか、大いに評価できるけれどもまだまだ改善の余地があるということで「不適」にするのかということなのです。

【委員】

まだまだ改善でしょうね。

【委員】

そうですね。

【委員】

連絡会の会則を見るとすごくいろんな国のいろんな人がメンバーになってやっていっているというのがよくわかる。こういうことをまさにコーディネーター役としてどんどん推し進めていってほしいと思います。

【部会長】

総合評価を「適」とするか「不適」とするかという、これを決めねばなりません

【委員】

総合評価は「適」とする。

【部会長】

行政がここまで1年間でやったのだから「適」として上で、改革の方向性についてはまだまだ手ぬるいとする。

それではこれで終了とします。ありがとうございました。

<閉会>